

総務委員会速記録

平成29年6月7日（水曜日）午後2時58分開会

出席委員（7名）

委員長	一木重夫君	副委員長	清水良一君
委員	池田望君	委員	稲垣勇君
委員	杉田一男君	委員	鯉江満君
委員	安藤重行君		

事務局職員出席者

事務局長 大津源君

議事日程

日程第1 正副委員長の互選について

◎開会の宣告

○議長（池田 望君） ただいまから総務委員会を開会します。

（午後2時58分）

◎座長着席

○議長（池田 望君） 本日は、正副委員長互選のために委員会を召集しました。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。

稲垣 勇委員が、年長委員でございますので、委員長互選のための職務をお願いします。

稲垣委員、座長席にお着きください。

（座長着席）

○座長（稲垣 勇君） ただいま、議長からご指名をいただき、年長のゆえをもちまして、暫時座長を務めさせていただきます。

◎委員長互選について

○座長（稲垣 勇君） ただいまから委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 座長の指名推薦の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思っております。

○座長（稲垣 勇君） ただいまのご意見にご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には、一木重夫委員を推薦します。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には一木重夫委員が当選しました。

◎委員長挨拶

○座長（稲垣 勇君） 委員長から就任のご挨拶をお願いします。

○委員長（一木重夫君） 微力ではございますが、委員長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

（拍手）

○座長（稲垣 勇君） 一木委員が当選されましたので、一木委員長、委員長席にお着きください。

（座長交代、委員長着席）

◎副委員長互選について

○委員長（一木重夫君） ただいまから、副委員長の互選を行います。その方法についてお諮りします。

安藤委員。

○委員（安藤重行君） 委員長の指名推薦の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） ただいまのご意見にご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認め、副委員長には清水良一委員を指名します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認め、副委員長には清水良一委員が当選されました。

◎副委員長挨拶

○委員長（一木重夫君） 清水副委員長から就任の挨拶があります。

○副委員長（清水良一君） 微力ではありますが、一木委員長を補佐して頑張りますので、よろしくお願いいたします。

（拍手）

◎散会の宣告

○委員長（一木重夫君） お諮りします。本日の日程はすべて終了しました。本日はこれにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認め、本日は、これにて散会いたします。

次回は、明日6月8日午前9時から会議を開きます。

（午後 3 時 1 分）

総務委員会速記録

平成29年6月8日（木曜日）午前9時開会

出席委員（7名）

委員長	一木重夫君	副委員長	清水良一君
委員	池田望君	委員	稲垣勇君
委員	杉田一男君	委員	鯉江満君
委員	安藤重行君		

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課副参事	杉本重治君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	深谷雪雄君	建設水道課長	繁藝則仁君
建設水道課副参事	岩本弘幸君	母島支所長	湯村義夫君
教育課長	持田憲一君		

事務局職員出席者

事務局長 大津源君

議事日程

- 日程第1 小笠原諸島返還50周年記念事業について
- 日程第2 小笠原諸島世界自然遺産について（継続）
- 日程第3 平成30年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について
- 日程第4 平成30年度東京都予算編成に対する要望について
- 日程第5 貨物船の動向について（継続）
- 日程第6 その他
- 日程第7 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（一木重夫君） ただいまから総務委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時）

◎会議時間の延長

○委員長（一木重夫君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○委員長（一木重夫君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（大津 源君） ご報告いたします。

本日の委員会の説明員は、全員が出席との通知がありました。

以上でございます。

◎小笠原諸島返還50周年記念事業について

○委員長（一木重夫君） それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、小笠原諸島返還50周年記念事業について、執行部から報告を求めます。

総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 返還50周年記念事業につきまして、第1回定例会以降の経過について、説明をさせていただきます。

資料のほうをご覧ください。

まず、実行委員会でございますが、4月13日、5月12日と2回開催をしております。4月13日の第8回実行委員会におきましては、実施事業の条件つき採択事業、こちら2事業につきまして、補助金額の変更の決定をしております。

そのほか、条件つき採択になっております実施事業が2事業ございますが、こちらにつきましては、引き続き調整ということになっております。

同じく4月13日の実行委員会におきまして、平成28年度の事業報告及び決算について承認を決定しております。決算額は、歳入が1,835万9,515円、歳出が1,283万94円ということになっております。村補助金に関する未執行額につきましては、平成29年度の予算において

返還をしております。

5月12日の実行委員会におきましては、記念事業の追加提案2事業がございまして、そのうち1事業が採択されております。採択された事業は、返還50周年記念第45回母島返還祭の事業でございます。

残る1事業につきましては、次回再検討するということになっております。

続きまして、専門部会の開催状況です。記念事業部会につきましては、5月8日に開催をし、自主事業採択決定後の中間報告、記念事業の追加提案、記念事業分担表及び記念事業計画書の修正を行っております。

記念誌部会につきましては4月24日、5月10日、5月22日に開催をいたしまして、いずれも記念誌の内容について協議を進めております。

記念誌の受託出版社であります徳間書店が6月10日から20日まで現地に来島し、取材を行う予定にしております。

次に、広報宣伝部会につきましては、4月13日に開催いたしまして、受託広告代理店の候補者の選定、選定基準について協議をしております。その後4月21日に受託代理店の選定のプロポーザル説明会、5月22日に受託代理店の第1次審査、5月25日に受託代理店の第2次審査を行っております。

続きまして自主事業、こちらは実行委員会の補助を受けて各団体が自主的に行う事業ということになりますが、50周年事業の一番最初の事業といたしまして、小笠原諸島返還50周年記念のヨットレースが日本セーリング連盟、外洋三崎が主催として実施をされました。

内容といたしましては、4月27日から5月1日にかけて、体験セーリング、レース艇の見学会、前夜祭等を行いまして、5月2日に二見湾からレースをスタートしまして、最終的には5月7日に神奈川県三浦市で表彰式が行われております。

12艇が参加しまして、事故もなく全艇無事にフィニッシュをしております。

最後になりますが、今後の予定といたしまして6月以降、引き続き各専門部会にて事業の精査、事業計画の立案を進めてまいります。

同じく6月、今月ですがイベントといたしまして、父島・母島それぞれの返還祭が実施される予定になっております。

また、来月以降、10月ぐらいをめぐりに実行委員会を2回ほど開催し、記念式典の日程と事業の内容を詰めていく予定にしております。

以下、同じく50周年のイベントということで、今予定されているものが8月父島にお

いて行われるサマーフェスティバル、母島で行われます納涼祭、11月には I S L A N D J A Z Z @ T H E E A R T H、12月にはカウントダウンパーティーが予定されております。

次ページ以降ですが、実行委員会の平成28年度の事業報告と決算書を添付させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上になります。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） この受託、2ページ目の広報宣伝部会で、受託代理店を選定ということなんですが、どんなところが応募しているというか、受託しているのか、お聞きしたいんですけども。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） こちらの事業者につきましては、いわゆる広告代理店ということで、内地の会社なんですけれども、一応こちらから候補を上げまして、こういう企画に応募していただけますかと意向を相手に提示いたしまして、それに受託した会社にプレゼンテーションをしていただいております。そういう状況です。

すみません、資料のほうで、日程的にぎりぎりだったので記載はしていないんですけども、こちらの第2次審査におきまして、株式会社大広という広告代理店が一応候補ということで決定をしまして、現在先方から提案のあった内容とこちらのほうですり合わせを行っている、そういう状況でございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） やはり2ページの自主事業とその宣伝部会というところの関連なんですけど、自主事業でヨットレース、やられたわけなんですけれども、こういった細部のイベントの宣伝というのは、予算のときにもいろいろ私質問した経緯があるんですが、なかなか海の上だと見えない。これが終わったときに、小笠原の人がどのヨットが優勝したのかとか、そういうのが実は余りよくわかっていないという状況があります。

テレビの中にそういうのを全部流したらという話も前にしたことがありました。宣伝効果っていっぱいあると思うし、やはり島を盛り上げるという意味でも、ぜひそういうのを活用したらどうなんだという話はしたかと思えます。その辺がやはりまだ、全然検討されて

いないのかなというのの一つ。

それから、宣伝はどうするのというのは、実は宣伝部会の中では何も決まっていない。細かいそういうイベントをどう広報していくかということについては、余り決まっていないのかなという感じがしています。5月7日に表彰式で副村長も議長もたしか出席されて表彰されたと思うんですが、そういった写真とか、A4、1枚でもいいのでそういうのできちんとカラー刷りで、島民に対して何月に出発してとか、途中経過とか折り込んだような1冊を例えば全島民に配布するとか、そういったぐらいの宣伝というのはしていったほうがいいのではないかとこのように思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） その辺を含めて、事業のPRというご質問にお答えさせていただきます。

全体のPRにつきましては、先ほど説明の中でさせていただきました受託代理店を通して、事業全般をPRしていこうという部分につきましては、これから進めていくところでございます。

ヨットレースに限ってお話しさせていただきますと、一応村民だよりで広報はさせていただいたという部分と、防災無線でもレースのスタートをご覧いただきたいということで、村民の皆様にはご案内をしております。

また、事業の内容につきまして、自主放送の中で放送しようということで映像を撮りまして、今準備を進めているところですので、そういうところで一步一步ですけれども、やっていく準備を進めておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） そういうことがちょっとわかっていないところもありました。やはり50周年に向けて、そういう形で盛り上げていこうという考え方があると思うので、ぜひやっていただきたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） そのほか。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 今と大体同じような、安藤委員の指摘の部分で、これからどんどん盛り上げていかなきゃいけない部分だとは思っています。そして、今回フェイスブックもつくったんだということで、ちょっと見させてもらったりもしたんですが、まだいいね！のクリック数とか、そういうのもかなり少ないようなので、ぜひ村職員から私ら、執行部か

ら、まずは見て、いいね！ぐらいするような感じがいいんじゃないかと思うんですけども、ちなみにこの50周年のフェイスブックを見た方、何人ぐらいおられますか。まだ何人かということなので、ぜひ見てどんどん盛り上げていただければいいかと思います。

その記事なんですけれども、例えばヨットレースの表彰式に行かれた副村長がおられたら、そういうのも行きましたよというようなのがどんどん載っていただければいいんですけども、意外とただ風景とかそういうのが多いみたいなので、意外と人が入っていると、誰か出ているというような感じでインパクトがあるんじゃないかと思うので、ぜひその辺も検討していただければよろしいかと思います。

それとあと今後の予定なんですけど、例年やっているイベントということで、返還祭、それからサマーフェスティバル、カウントダウンということで入っているんですけども、例年と何か違うところというのはあるんでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 既存のイベントにつきましては、特段予算額を増やしてとかそういうことはないんですけども、イベントの中で来年が50周年だということが村民の皆様にも伝わるように、工夫をしてみたいと思っております。

あと、11月に行われますISLAND JAZZ@THE EARTHにつきましては、昨年こちらでジャズフェスティバル実施しましたけれども、例年ということではなく、来年に結びつけるようにということで、これについては新規というか単発というか、そういうことで例によってやっていただくということになっております。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） あと一点、先ほどの広報の部分で、今、自主放送というかテレビ、やっておられるんですけども、その静止画像にも何か50周年のこういうことやるよとか、常に同じような画面なのかどうか、私もテレビに自信ないものだからわからないんですけども、ああいうのもどんどん活用できればいいんじゃないかなという気がするんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 自主放送の活用につきましては、所管のほうと相談をしてみたいと思います。

先ほど一つ申し上げ損ねたんですけども、イベントの中でサマーフェスティバル、こちらにつきましては50周年のイベントということで、若干ですけども、予算の増

額をしているということです。失礼いたしました。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ちょっと教えてほしいんだけど、1点目は、式典をやるのにやはり1年通してやるという中で、この広報というのは結構大事だと思う。私がかかわった20周年等では、東京メトロの中に中づり広告したりとか、駅にポスター張らせてもらったりだとか、そういういろいろな東京都関連の事業所を通して、小笠原返還祭に協力してもらったという経緯があります。その中で予算も削って安い金額でやっていただいたとか、いろいろとそういう形で、東京都も全面的に協力してくれたようなことがあるんですけども、今回も当然、予算を抜かしてそういう、例えば都庁前広場でイベントをやるとか、そういうような広報活動を考えているのかどうか。

それともう一点、島内、島外から出てくる自主事業に関して、今現在、自主事業として応募されて採択された事業はどのくらいあるのか。内容的にどういうものがあるのか。私たちは、私だけ知らないのかもわからないけれども、その辺の認識がまだ薄いので、自主事業に関してもうちょっとあるのであれば、教えてほしいと思います。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） まず広報の関係なんですけれども、先ほども若干ご説明させていただいた中で、広告代理店を使って行う広報につきましては、現在内容について詰めております。その中には、杉田委員がおっしゃったような交通広告のようなものも候補で入っておりますので、予算の調整もございますが、その中で協議をしてみたいと思います。

あと、関係機関への費用がかからなかったり節約できたり、そういう広報につきましても、これから実行委員会の中で協議をしてみたいと思っております。

自主事業につきましては、現在、条件付きの採択の部分もあるんですけども、今のところ16事業がございます、それぞれ内容を詰めております。事業につきましては、事業名だけ簡単にご紹介させていただきますと、1点目が八丈太鼓・小笠原太鼓共演の夜会、2点目が先ほど実施報告をさせていただきました50周年記念のヨットレース、3点目が50周年記念の天体観望会、4点目が小笠原諸島におけるアウトリガーカヌーを用いた地域活性化事業、次がたこづくり教室、たこ上げ大会、スティールパン発展事業、母島ゲートボール大会、父島母島文化交流、こちらは神輿の関係になります。

次が小笠原の未来につなぐ次世代育成ということで、ガラパゴス諸島との学生交流事業、あとは50周年記念の寄席、50周年記念の剣道大会、島しょ高校生のサミット支援事業、過去、現在、未来のドキュメンタリー映像の撮影、中吉丸の歴史継承交流事業、島の音楽のCDの作成、こういう事業が条件をつけまして採択をされていまして、内容について各団体、もしくは事業の調整が必要なものにつきましては、実行委員会と実施団体との中で今、調整をしているところでございます。

○委員長（一木重夫君） たしか自主事業の一覧は総務委員会の資料として前回か前々回かぐらいにも紹介していたかと思います。

（「その先のことを、その後でどの程度進んだかという」と呼ぶ者あり）

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） まず、広報活動でいえば、広報活動自体は返還50周年事業よりも、やっぱり先行して当然行う部分が多いという中で、いかに経費を抑えるかという部分も大事なのと、やはりそれは東京都の関連しているいろいろな事業所、そういうところを通せばまた安く実際できたわけです、私たちのときは。そういうのも含めて、なるべく予算を削って、ほかの事業につぎ込めるような形をとってほしいと思います。

事業主体を聞いていると、昔はたしかペリーさんのふるさとのニューポート云々という部分もあったと思うんですよ。それが20周年に入っているかどうかは私もよく覚えてはいないんですけども、例えばペリーさん絡みの部分で、多分下田の開港150周年とか何かそういう感じがあったんじゃないかという気がするんですけども、招待状等を出す予定とか、そういう部分はまだ考えてはいないという認識ですか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 式典へのご来賓のご案内ということだと思いますけれども、まだ具体的なお招待のリストというのは作成していませんけれども、過去の式典、あとはそれ以降いろいろなつながりが当然ございますので、その辺を勘案しまして検討していく予定でございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 事業自体が予算もかかる部分もあるし、そういう意味では、事業自体も選択せざるを得ないと思いますけれども、ぜひできる範囲で頑張ってもらいたい。やはり50周年という本当の節目だという意味で、ぜひ実行委員会でも本腰入れて、

頭をよく使ってぜひやっていただきたいと思っています。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎小笠原諸島世界自然遺産について（継続）

○委員長（一木重夫君） 続きまして、日程第2、小笠原諸島世界自然遺産について、執行部から報告を求めます。

環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 世界自然遺産事業経過報告ということで、定例の報告をさせていただきます。

現在6月ということで、もちろん各種事業、漸次4月から進んではございますけれども、会議の開催等もこれからということで、まとまった評価ですとか取りまとめがまだ入ってきておりませんので、今回主要な会議のスケジュールですとか、村含め各管理機関の今年度の取り組み予定についてご報告をさせていただきます。

まず、1番目として主要な会議のスケジュールになります。例年実施をされているものが多くございますけれども、主に地域連絡会議という地域と行政で協議をする場と、それにぶら下がる形で設置されている下部のワーキンググループ、もう一方、有識者等を含めた科学委員会という会議とそれにぶら下がる形の下部のワーキンググループということで、順次検討を進めることになっております。

新しいことといたしましては、年度の後半に昨年度は、兄島で特に重点的にネズミの対策などが行われておりましたけれども、諸島全体でのネズミ対策を議論する場として、科学委員会の下部にネズミ対策ワーキンググループというものを設置する予定になっております。

2番目、平成29年度の村の主な取り組みでございます。

1番目として、世界遺産管理に関する全般的な検討としまして2つ上げております。1つは、管理計画の改定作業ということで、昨年度来ご報告をしておりましたが、現在、世界

遺産の管理については、管理計画というものに基づいて進めておりますが、推薦当初2010年につくられたものになっておりますので、それをこれまでの取り組みの成果も踏まえて、更新をして進めていくというために、現在改定作業を実施しております。

そういった中では、特に生態系保全だけではなくて、有人島をはじめとした人の暮らしとのかかわりの部分も、非常に議論の中で重視をされております。その中で、特に新たな外来種の侵入・拡散防止対策といったものの議論が高まっておりますので、村としてはそういった検討についても重視をしているところでございます。

2番目、人と自然の共生に関する施策ということで、自然環境の保全に伴って生活、産業にかかわる部分、村のほうで少しずつ取り組みをしようということで、コウモリ、ネズミの対策を上げております。

3番目、村民への普及啓発、各種事業を進めるに当たって基盤になるものと考えておりました、引き続き属島での視察会、ボランティア、村民意見交換会等を予定しております。

その他ということで、特に今年度特有のことがありますけれども、小笠原世界遺産センターに動物対処室、設置されました。昨年度来ご報告していますように、そこについては協議会を設置しまして、村環境課のほうで事務局を務めて運営を開始したところでございます。

2つ目、世界自然遺産地域ネットワーク協議会の小笠原視察ということですが、昨年度、小笠原島の世界遺産登録5周年のタイミングで屋久島、白神、知床、ほかの地域とともに、自治体のネットワークをつくったところですが、今年度の開催について、小笠原でやれないかという各自治体からのご提案もあって、調整をしましてまいりました。結果として、現地に来られる首長さん方はかなり少なく、屋久島町長と藤里町長が6月末にいらしていただけたというところで調整を図っておりまして、その後、東京に戻られてからほかの市町村の皆様も集まっていたいただいて、今年度のネットワーク協議会の会合を持つ予定にしております。

3番目、小笠原の森プロジェクトでございます。

環境課のほうで世界自然遺産というか、自然環境を保全することについて、村民参加のもと具体的な事業を実施しつつ、50周年を迎えるに当たっての普及啓発の強化の一環ということで、昨年からは準備を進めているものです。平成30年度の実施に向けて今年度、計画を具体的に検討する予定にしております。

2枚目にまいりまして、村以外ほかの関係機関の主な取り組みを上げてございます。

環境省につきましては、大きく生態系保全の事業としては、大きく外来種対策と希少動植物の保護増殖事業ということに分けております。

外来種対策につきましては、グリーンアノール、プラナリア、ネズミ、ノヤギ、ノネコ、ツヤオオズアリといったずっと継続して進めているところですが、昨今のトピックとしては、ネズミ対策については昨年度兄島で実施をしたほか、秋からは西島でも実施をしています。そういった取り組み、今年度も継続予定となっております。

希少動植物の保護増殖事業については、各動植物、保護増殖を進めていますが、例えば世界遺産センターではハンミョウという昆虫類ですとか、陸産貝類を実際にそこで育てて増やすというような事業を行っております。

その他としては、世界遺産センターの開所ということで5月16日開所式、17日から一般開放が始まっております。

もう一つ、西之島の保全に関する検討ということで、環境省のほうで西之島の保全をどうしていくかという調査を主とした事業を今年度から進めることになっておりまして、ご案内のように再噴火がございましたので、スケジュールはさまざま変更が生じてきておりますけれども、5月30日に最初の専門家による検討委員会が開催されているところでございます。

林野庁の事業ですけれども、林野庁は基本的には森林生態系の保全という観点から、父島列島、母島列島での外来植物の駆除、モニタリングを主に行っております。その中で、鳥類に関しては、生息状況のモニタリングを行っております。

その他、固有樹木を植栽する際の考え方の検討ですとか、指定ルートの管理、森林ボランティアの受け入れ等実施されております。

東京都の事業でございます。

各種生態系保全の事業ということで、聳島列島、弟島、兄島、父島、南島、母島ということで、各島で継続して実施しているものを上げております。新しいこととしましては、聳島列島の媒島で外来植物の駆除等進んでいる一方で、ネズミが増えているという課題がありまして、媒島で今後ネズミを駆除するに当たっての計画を検討するというふうに伺っております。

その他としまして、今年度特有の事業ということになりますけれども、南硫黄島の自然環境調査、10年ぶりの総合調査ということで、もう来週からになりますか、早速準備を進めまして、来週から実際の現地の調査が始まる予定というふうに伺っております。

説明は以上になります。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 地域連絡会議とか科学委員会とかあるんですが、その中でネズミ対策、ワーキンググループをやっていらっしゃると思うんですが、先ほどのお話を聞いていると継続してやっていくという形でのお話だったと思うんですが、今までやってきた対策をそのまま継続してやっていくと、一歩前進した考え方とか、そういう発案とかいうのは一切ありませんか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 恐らくご指摘の背景には、例えば兄島だけ見ても平成21年度に1回駆除をして、またやはり増えてしまって、昨年度大がかりな事業をやってというあたりを念頭に置いておられるかなと思いますけれども、昨年度改めて、そういったまた大がかりなことをやらなくてはならないという状況下にあって、地域も含めた検証委員会という会議を開いて、それまでの取り組み、どういう課題があったのかというようなことを環境省のほうで重点的に議論されております。その結果、やはり今回、昨年度の対策をもってしても根絶は難しいと、なので継続して低密度化を図っていかなくてはいけないのが現在の技術での限界であるという評価がされています。

ただ一方で、今回かなり低密度化はしたんですけれども、次の一歩、一手をどうするのかという技術的な検討とか、手法の改善についてもやっていかなくてはいけないという認識を持って、今回、年度後半のワーキンググループ等で議論をしていくというふうに認識しております。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 今伺って、何か少し一歩前進するような発言もございましたけれども、ネズミに関しては、やはりそれなりの専門業者とか、それからこれの薬剤をつくっている会社とか、そういったところとのいろいろな話し合いとかというのが実はされていないんじゃないか。こういう科学委員会とかそういうところでの話し合いはされているけれども、そういったところを巻き込んだ話し合いとかというのは、全然されていないんじゃないかなという気がしているんです。だから、その辺も含めて何かいろいろ検討する課題ってないのかなと。いつまでもなかなか、これだけお金をつぎ込んでも絶滅できないと言ってい

るわけですから、これからも延々と続くだろうと思うんですよね。やっぱりその辺のことを少しでも解決する方策を考えていかないと、本当に湯水のごとく出ていく、これが自然保護につながっていくと、イメージ的にも余りいいものではないだろうと思うので、その辺についても、これからこういうところでも考えていただかなきゃいけないのかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） ご指摘の点、環境省含め関係機関、非常にごもつともなご意見というふうに受けとめられると思いますけれども、まだ始まったばかりというような状況ではございますが、先ほど申し上げたような検証委員会というような枠組みを始めたのと同時に、一昨年度と昨年度、2回続けておっしゃったような事業者、製薬会社ですとか、あるいはドローンとか飛行機を飛ばすそういう航空系の会社ですとか、あるいは害虫、害獣駆除の専門業者等一堂に集まってもらって、何かいい方法はないのかという議論を始めております。環境省のほうで声をかけて始めていただいております。そういった内容も、今後いろいろと実用に向けて、生かしていければいいのかなというふうには考えております。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） ただいまの議論とちょっと前後してしまっているのが恐縮なんですけれども、具体的に今、毎議会で聞いていたんですが、ネズミ、兄島、弟島、その辺の対策を講じた場所がどんどん状況が変わっているようなので、実際、今どんな状況になっているのか、もう一回聞きたいんですけれども。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 冒頭申し上げましたとおり、まだ今年度に入ってそういった評価をする場自体が設けられていないので、余りはっきりしたお答えは難しいんですが、昨年度末までの評価を改めてご紹介させていただきますと、そのネズミがどうなったかということであると、今までセンサーカメラというカメラを設置していて、どんどん映っていたような状況から、少なくともセンサーカメラというものには映らない状況なので、従前に比べて相当程度、低密度化はできているというような評価はされています。

また、駆除対象だけではなくて、前回もご指摘いただいたと思うんですが、保全対象がどうなったか。具体的にはネズミの場合はカタツムリ、固有のカタツムリなんですけれども、それについてどうかということは、最終的な評価はないんですけれども、今年の2月ぐらいのモニタリング結果を見ると、少なくとも食害、食べられたんだろうというような貝殻

の数は減っているというデータは出ています。実際、生息数、生態等がどのぐらいいるかということは、実際は成長の速度とかを考えると、まだこれからの調査の中で見えてくる部分になるということで、まだ確たる評価はないというのが現状です。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） そうしますと、センサーには映っていないけれども、幾らかはいるぞという跡はあるということなんですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） そうですね。かなり疑わしいような状況が報告されているというふうに伺っております。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） この中で有人島のネズミ対策、前にも一般質問の中で言いましたけれども、この有人島でのネズミ対策を早くやっていただきたいという専門委員との間で対話したことがあるんですが、これはやる方向でいっているのでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 有人島でのネズミ対策につきましては、6月1日の村民だよりも父島、母島でのネズミ対策の考え方ということで、1枚紙、大きく紙面をとらせていただいております。やはり通常、人が住んでいるエリアでのネズミの対策というのは、環境衛生とかそういった面から、まず自主防衛をしていただくということが原則であるというふうに、そこでも書かせていただいております。

ただ一方で、議会もそうですが、これまでいろいろな地域との意見交換の場でも、ひょっとすると生態系保全を進める中で、そういった通常ないような変化が起きているんじゃないかというようなご指摘もございました。

そういったことに対応するために、昨年度から関係機関で、予算に直接担当かかわっている部署だけではなくて、さまざまな部署も集めた行政連絡会というのを開いて、対策を議論しております。その中にはやはり自主防衛をきちんと推進するということの必要性を確認した一方で、行政で何かできることを少しずつやっという方向性で進めさせていただいております。

具体的に自主防衛ということであると、もともと環境衛生の観点から建設水道課からも、かごわなの貸し出しとか、技術的助言は行っていたんですけれども、それをもう少し一般

に広げるということで、かごわなの貸し出しを改めて開始をしたりですとか、あとは行政のほうで何かできることはないかということである、公有地の中で一斉に防除をしてみると、どんな結果が出るのかというような試行を始めていまして、昨年度は奥村で1回大がかりな取り組み、東京都、国も含めて参加をしていただいで実施をしています。

年度末、母島のほうでも元地、静沢の集落内で、同じように4日間ぐらい200個程度のかごを仕掛けてみて、どのぐらいとれるのかというような取り組み、試行も進めています。そういった取り組みを複合的にやっていくしかないかなとは思っていますが、今年度もそういったことを継続していこうというふうに思っております。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） その成果というか、そういうものはどういうふうに発表がありますか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 実際どのくらい減ったとか、そういった評価ってすぐには難しいと思っておりますけれども、こういう取り組みをしていますよ、なので村民の皆さんも、それぞれでできる部分をやってくださいというような呼びかけは、そういった広報紙もそうですが、先ほど申し上げたような村民意見交換会というような場もございますので、そういった場でも取り組み状況をご報告しつつ、呼びかけていきたいなというふうに思っております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） グリーンアノールのことでお聞きしたいと思います。

今現在、兄島で駆除対策を一生懸命やっているわけですがけれども、その中で兄島にいつグリーンアノールが渡ったかという時期の特定ができていないのと、原因もいろいろな理由が考えられると。鳥が運んだとか、流木で行ったとか、いろいろな理由が考えられるんでしょうけれども、そこで私が懸念するのは、父島と兄島は大体500メートルぐらい離れていますけれども、兄島、弟島は100メートルも離れていない。そういった中で、例えば鳥が運んでいたとすると、弟島に侵入しているかもわからない。そういう事前の侵入を防ぐという意味でも、弟島に関しては今そういう調査をしているのかどうか。それと、していないとしたら、環境課長としてその部分に関してはどう考えているか、聞かせてください。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 弟島へのグリーンアノールの侵入に関しましては、まず予防措置として、昨年度から兄島最北西部にCラインという3つ目の柵を設置するというので、

東京都のほうで進めていただいております。すみません、私、手元の情報で確実ではないんですが、柵を設置するに当たって、当然それがきちんと効果、意味のあるものかどうかということを確認する意味もあって、少なくとも兄島の北西部に侵入していないかどうかということは、しっかり事前に東京都のほうで調査をされているはずです。その対象に弟島まで含めていたかどうか、申しわけありません、私のほうで今記憶が残っていないんですが、杉田委員おっしゃったような趣旨での事前の調査は、一応やるという考え方は少なくとも持っているということで、ご理解をいただければと思います。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 確かにCライン等も含めて、いろいろな駆除対策をとってはいるんですけれども、簡単に言えば鳥が運んできたらもうどうしようもない、そういう部分があるわけです。だから今、東京都も国もそういうような事前調査、取り組む必要はあるというふうに聞いたので、そういう調査をするのであればやはり早目早目にやって、侵入が確認されて間を置いたのではさらに対策が難しいという部分もあるので、これはそういう考えがあるのであればぜひ早目に進めるような、そういう部分に関して、環境課長にもぜひプッシュしていただきたいと思っておりますけれども、環境課長はこの弟島の調査に関して、自分の知見はどうですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 説明がちょっと抜けていましたけれども、必要性は私自身もあるだろうというふうに考えますが、そもそもグリーンアノールの対策、環境省が主体となって、ロードマップというものをつくって実施しています。その中では、いろいろな対策項目がある中で、実際に駆除をするという対策と、侵入、拡散を防止するという対策と、そういったものに並べて新たな侵入拡散、ほかの属島等に侵入させないためのモニタリング調査というものも項目として上がっております。すみません、先ほど説明をしそびれてしまったんですが、そういった意味で弟島だけではなくて、ほかの属島に入っていないのかどうかの調査は、毎年全部の島でというのはなかなか難しいんですが、順番に環境省のほうでモニタリングをかけることになってございます。ですので、私自身必要性は感じておりますし、それはグリーンアノールの対策をやっている科学者含めた全体で、共有認識になっているかなというふうに思います。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。世界自然遺産関連です。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎平成30年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について

○委員長（一木重夫君） 続きまして、日程第3、平成30年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） それでは、平成30年度小笠原諸島振興開発事業概算要求の村事業につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料に沿いながら報告させていただきますが、資料的には左から事業名、その次に平成29年度の実施計画額、次に平成30年度の概算要求額、増減、伸び率を加えまして、最後に主な事業内容という形で整理させていただいております。

内容でございます。

①の村道でございますが、事業費7,576万4,000円、国費4,545万8,000円、主な事業内容としまして、父島におけます道路改良、排水性の舗装、それから母島におけます橋梁補修工事、2つの橋を工事いたします。また、新設整備でございますが、沖村9号線という村道を新たに整備する予定でございます。

②の簡易水道事業でございます。事業費5億3,897万8,000円、国費2億6,948万9,000円、内容は、父島におけます清瀬の配水管の整備、それから扇浦の第2原水調整池の築造、母島におけます浄水場改良、機械と電気でございます。それから、配水管の新設、以上が内容になっております。

次に、③のし尿処理施設でございますが、事業費2億1,828万4,000円、国費1億914万2,000円、事業内容は父島におけます機械設備の改良、母島におけます管渠の新設でございます。

④の浄化槽施設、事業費971万6,000円、国費485万8,000円、父島におけます18人槽、14人槽のそれぞれ1基を整備する予定でございます。

⑥の保育施設でございますが、事業費1,147万円、国費573万5,000円、母島におけます保育園の敷地造成の実施設計、それから付随する斜面地の造成の実施設計でございます。

次に、ソフト事業でございますが、診療所運営費でございます。事業費 2 億 2,168 万 6,000 円、国費 1 億 1,084 万 3,000 円、父島・母島診療所に関する管理運営、医療機材の整備でございます。

なお、参考に平成 28 年度国の補正予算の中で、村事業におきましては簡易水道が対象になってございます。平成 28 年度、平成 29 年度継続費として実施するものでございまして、平成 29 年度分におきましては、事業費 5 億 4,613 万 2,000 円、国費 2 億 7,306 万 6,000 円、内容は、母島の浄水場改良、具体的には浄水機棟の建設、それからそれに係る機械、電気、また M I E X 棟の機器の製作という内容につきましては、国の補正予算のほうで対応すると、今年度対応するという内容になってございます。

報告は以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 浄化槽施設なんですけど、これはどこに設置されるのか教えてください。18 人槽と 14 人槽、1 基となっていますが。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課副参事、岩本君。

○建設水道課副参事（岩本弘幸君） それぞれアパートでして、1 つは旧浄水場の上を上がった農道の住宅の方と、あとは北袋沢地区に住んでいる方がアパートを建設する予定があるというふうに報告を聞いています。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎平成 30 年度東京都予算編成に対する要望について

○委員長（一木重夫君） 続きまして、日程第 4、平成 30 年度東京都予算編成に対する要望について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） それでは、平成30年度東京都予算編成に対する小笠原村の要望事項の内容につきまして、ご報告をさせていただきます。

これも例年、この時期、報告させていただいている内容でございますが、実は今回につきましては、取りまとめをしている東京都の町村会から、毎年度毎年度、要望に対して東京都から回答が出ているんですが、その回答内容をよく踏まえた上で各町村、要望を見直し、改めて出させていただきたいという指摘がございました。

そういったことを踏まえまして、私ども小笠原村におきましても、過去出していた要望について精査をし、今回取りまとめたところございます。後ほど説明させていただきますが、今回その東京都の回答を踏まえるに当たりまして、ほかの伊豆七島の町村がどういった要望に対して、どこの町村が要望しているかというような、島しょ地区全体の状況も踏まえつつ精査をしたところでございます。共通する部分で、小笠原村だけが要望している内容であるのかどうかですとか、うちは必要ないんだけどもほかの町村ではどういう状況になっているのかとか、そういったことを踏まえて整理いたしました。

ただ、その際に私どもで、小笠原村の要望事項であれば私どもで判断しますが、小笠原村は関係なく、ほかの町村で要望している事項については、村もそれに支援するという意味で要望を出してきた要素もございます。そういったことに関しましては、取りまとめをする町村会のほうで、よくよくほかの町村の状況、それから連盟になっている議長会の政治的状況、そういったところをきちんと踏まえた上で、町村会で判断、調整をしていただきたいという、規定の出し方にはない要素を盛り込んで、今回提出をしたところでございます。

資料に沿いながらご報告させていただきますが、資料的には左の段から担当局、それからその次に要望事項、それからその次に要望事項の要旨、その後、平成30年度に要望した事業を二重丸、丸、三角で示しております。隣に平成29年度、前年度どういう要望だったか、最後に備考ということで、変更したものについての理由を整理してございます。

平成30年度の二重丸につきましては、意味合いは重点要望、丸は通常要望、それから三角というのが町村会のほうの調整を要する要望事項ということで、町村会に調整していただくのが三角であらわしたものでございます。

それでは、一つ一つの要望事項の説明は時間的にできませんので、平成29年度と変更したところを中心に説明させていただきます。

まず最初に、各局共通の（４）島しょ地域の振興策の推進と財政援助の充実、①から③の

3つの個別の事業につきましては、他の町村の状況、議長会の状況を踏まえて、町村会の調整を要請するという形で要望を上げてございます。

各局共通の（５）地方分権に伴う適切な財源措置ということで、①から③の要旨につきましては、同じく町村会の調整を要請する形で出しております。

総務局の（１）市町村総合交付金の充実、そのうち②から⑤につきましては、町村会に調整を要請するという形で提出をしております。

続きまして、１ページ目の一番下、総務局の（１０）離島海空路の充実強化と安全対策、そのうち⑤二見桟橋船客待合所の観光機能の整備及び二見港の乗降施設の整備、これは修正して提出をしております。前段の二見桟橋の船客待合所の観光機能、このところ、東京都に大分機能を整備していただきました。そういった状況を踏まえまして、一旦取り下げをいたしまして、二見港の乗降施設の整備についてのみ修正して提出しているという状況でございます。その他の③、⑥、⑦につきましては、町村会への調整という形で提出しているところでございます。

２ページでございます。

総務局（１３）離島航路補助制度の継続、これにつきましては町村会の調整、次の（１４）島しょ貨物運賃補助制度の充実、これの①から③につきましても、東京都の回答を踏まえますと、非常に困難だというのが回答として何年も続いております。そういったことを踏まえて、町村会の調整という形で提出をしているところでございます。

（１５）島しょにおける燃料類の価格安定、格差是正に対する支援及び補助制度の創設と、これにつきましても、東京都各局からの回答については、非常に困難だというのが何年も回答されております。その状況を踏まえて、町村会の調整に委ねる形で提出しているところでございます。

それから、総務局の一番最後、新規でございます。未利用国有地を活用した公園整備に係る総合調整と、内容は父島集落内における未利用国有地を活用した公園の整備に対する総合調整ということでございます。

具体的に言いますと、奥村におけます発電所の海側の未利用国有地がございまして、結構まとまった土地なんでございますが、今まで都予算要望を通しまして、村のほうからはあそこを東京都の公園として整備をしていただきたいということで、建設局に対しまして要望を続けてきたところでございます。ただ、建設局の回答としましては、非常に難しいということでございます。村としましては、あそこに何とか公園整備をということで、今回要

望先を総務局に変更いたしまして、総合調整を図っていただくよう要望をするものでございます。

続きまして、財務局の（１）島しょ地域における地元企業の受注機会の増大ということでございます。財務局からは、もう措置をしているという内容の回答が続いております。そのことを踏まえて、１回要望は取り下げをいたします。

続きまして、都市整備局（４）生活バス路線の確保、過疎地域以外の地域における生活バス路線を確保するための財政支援ということで、これも東京都の回答を踏まえまして、１回取り下げをさせていただきます。

都市整備局（８）小笠原村における都営小笠原住宅の整備促進、昨年度までは①、②、③ということで、個別的に要望を出していたんですが、今の協議の進捗状況を踏まえまして、都営小笠原住宅の建てかえ計画を早く立案していただきたいという形で、まとめた形で修正し、重点要望として提出をさせていただきます。

続きまして、３ページでございます。

環境局（６）し尿等生活排水対策の推進の②山間・島しょ地域の実情に応じたし尿等生活排水対策を促進するための東京都としての技術・財政支援ということで、東京都の回答を踏まえまして、取り下げをさせていただきます。

環境局（１０）廃棄物処理対策の促進とごみの減量化等に対する調整・指導・財政支援の充実、その⑨島しょ地域における自動車リサイクル法への対応促進ということで、東京都の回答を踏まえて前に進んだという判断をし、取り下げをさせていただきます。

続きまして、４ページでございます。

福祉保健局（４）地域保健サービス事業等に対する適切な人的・財政的支援措置、これの①から④でございます。これは町村会の調整に委ねる形で提出をさせていただきます。

次の（５）へき地医療行政等の充実、⑦遠隔問診システム及び動的画像伝送システムの導入とバックアップシステムの充実、一定期間ごとに都立広尾病院と各島の診療所を結ぶ画像伝送システム、これが充実されておりますということで、遠隔問診システムについては小笠原村では要望していない項目でございますので、東京都の回答を踏まえて、１回村からは取り下げをさせていただきます。

（７）高齢者福祉対策の充実強化でございますが、これにつきましては町村会の調整に委ねます。

（８）特定健康診査、特定保健指導事業の保険者義務化に伴う財政支援等、これの①、②

につきましては町村会に委ねます。

③の特定保健指導に係る人材の確保、また民間機関の参入に対する適切な支援、これにつきましては、東京都の回答を踏まえて取り下げをさせていただきます。

続きまして、5ページでございます。

福祉保健局（9）予防接種等における支援の確立と新型インフルエンザ対策の充実、①から⑤、これにつきましては東京都の回答を踏まえて、全て取り下げをさせていただきます。

（10）国民健康保険事業における東京都財政調整交付金の確保及び都補助金の充実並びに国の公費負担割合の拡大、①から④でございますが、これにつきましては町村会の判断に委ねたいと思っております。

次の（13）介護保険改革に伴う支援策の充実、①から⑥、これも町村会の判断に委ねます。

（16）後期高齢者医療制度の円滑な実施のための財政支援等、①、⑤、これにつきましては新しい後期高齢者医療制度が導入される時点での要望内容になってございますので、東京都の回答を踏まえまして、1回取り下げをさせていただきます。

（18）母子保健事業の充実、1歳6カ月健診の財政措置を国に要請ということでございますが、これにつきましては各町村の状況を踏まえて、町村会で調整をしていただく形で要望しております。

（19）心身障害者福祉の充実、①につきましては、町村会に委ねて提出しております。

（21）精神障害者への支援の創設と事業のための人的財政的支援措置の継続、これにつきましても町村会に委ねます。

（25）社会福祉協議会への補助の充実、①、②ともに町村会への調整に委ねる形で提出しております。

次の6ページでございます。

産業労働局（10）水産業の振興、その⑦公的漁業金融制度の利用促進を図るための基準緩和、これは東京都の回答を踏まえ、国の制度でなかなか基準緩和が難しいということを踏まえまして、1回取り下げをさせていただきます。

（14）総合的観光対策及び補助制度の確立、これの②でございます。観光施設整備事業等補助事業の弾力的な運用ということで、これにつきましては小笠原村もこの補助の対象になりましたので、措置されたということで取り下げをさせていただきます。

次に、建設局（2）都道の整備促進等、それから次の（3）災害時の孤立を防止するための道路建設、ともに防災道路に関する要望でございます。まだ事業は進捗中でございます

が、事業化がきちんとされたということで、この2つにつきましては、要望として取り下げをさせていただきます。

港湾局（10）日の出・芝浦埠頭再開発に伴う島しょ関連施設の整備でございます。これにつきましては、東京都の回答を踏まえて取り下げをさせていただきます。

教育庁（1）小中学校等の運営の充実、その⑥島外体験学習派遣事業に対する財政支援ということで、これも東京都の回答を踏まえ、取り下げをさせていただきます。

最後のページ、7ページでございますが、（5）小中学校施設整備の促進、①校舎、体育館等の改善等に係る国庫補助を上乗せしてほしいという内容でございますが、東京都の回答を踏まえまして、取り下げをさせていただきます。

次の④公立小中学校校庭の芝生化事業に対する補助、これは今年度で補助事業としては期限が切れるという形でございますが、小笠原村は芝生化されておりますが、維持管理等経費がかかります。そういったことを踏まえて、制度の継続含めて、重点要望として修正して出したいということで、二重丸にしております。

最後の（7）生涯学習の推進、①から③、東京都の回答を踏まえまして、小笠原村からは取り下げをさせていただきたいということでございます。

なお、庁内で各課ともいろいろ調整をさせていただいたんですが、東京都が事業として現在行っている事業、町村会の要望を踏まえて事業化されたものもあれば、東京都みずから事業化したものもございます。今回この要望に小笠原村から要望を出さないと、事業が中断されたりストップするんじゃないかという、内部的にはそういった危惧もいただきましたが、きちんと東京都として組織として行われている事業ということで、そこは小笠原村からは要望を出さなくても、事業が廃止されるとか中断するだとか、そういったことはないということを踏まえて、再整理をしたものでございます。もし、現状やっている事業に影響があれば、また改めて要望を提出していくと。全体にわたってそういうスタンスで整理をさせていただきました。

報告としては以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 15番、17番、4ページの一番上と2番目のところなんですが、よくわからないのでお伺いしたいんですが、イエシロアリの15番の④、希少生態系の保全の中に

イエシロアリ総合対策の実施というのがあるんですが、これは何を意味しているのか教えてください。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 希少生態系の保全という項目全体、一応環境課のほうで見ているという観点からご説明をさせていただきますと、イエシロアリ対策については、もちろんほかのところにもあるかとは思いますが、過去にあったような非常に甚大なスウォームのような状況になれば、現在ほかの外来種のように被害が懸念されていなくても、生態系に対する被害も無視はできないだろうということで、従来継続的に計上している要望になります。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） そういうことなら、別に17番の有害鳥獣とか、そっちの駆除のほうでよかったのかなというふうに思ったので、そこらがよくわからなかったので、すみません。

それから、17番の有害鳥獣というか、そういう中にイエシロアリは出てくるんですが、ツヤオオズアリはなぜ出てこないのか、その辺がちょっとわからないので教えてください。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） ツヤオオズアリに関しては、このタイトルの中には出てこないんですけども、⑥母島の希少種保全の実施というところに、文章の中にはツヤオオズアリということも念頭に置いた要望を出させていただいております。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 全体に通常要望を減らして、町村会の調整を要請する要望に変更になったわけですが、村として重点要望、どこに重点要望するかというのは、新しく重点的な部分をつくってもいいんじゃないかなという気がしました、減らした分。できれば4ページの環境局、地球温暖化防止対策、再生可能エネルギー対策への財政支援、通常要望なんですけれども、重点要望に今後変えていただくということはできるのでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 要望する事項を重点にするか通常にするかというところは、その要望の内容が今現在どういった状況に置かれているかという観点で整理をさせていただいております。あわせて、小笠原村が重点要望で出しても、町村会のほうでくくられて、結果重点の意味合いが薄れたりすることもあります。村の立場では、今置かれて

いる要望事項の状態を踏まえて重点、その取り巻く環境等を踏まえて、重点にする、通常にするということで、エネルギーに関しましては、また来年度ちょっと考えたいと思います。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） それでは、質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎貨物船の動向について（継続）

○委員長（一木重夫君） 続きまして、日程第5、貨物船の動向について、執行部から報告を求めます。

副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 貨物船の動向につきまして、前回の委員会以降についてご報告させていただきます。

ご承知のように、貨物船と申しますのは、共勝丸の特に新船建造に向けた動きというところで、報告をさせていただいております。

前回以降ですが、3月31日、昨年度末ということで、融資の関係がどうなったかということで、共勝丸の社長さんより電話をいただきました。取引銀行において、融資計画が支店から本店に上げられたということで、同日に取引銀行の担当者に私のほうからお電話をし、その報告についての確認をとったところ、銀行としても融資については前向きでありまして、融資決定そのものは、造船所の見積もりが出てからになるということを確認しております。この時点で、融資予定というところは確認がとれたところでございます。

その後、4月18日には東京事務所で社長さんと直接お会いしました。また、4月28日には電話をいただき、また5月8日には議長とともに、東京連絡事務所で社長とお会いし、さらには5月28日共勝丸の社長からお電話をいただき、その都度、造船所の見積もりに向けた動きなどの確認をしてまいったところでございます。

6月5日、この委員会に向けて直近の報告をいただいた内容ですが、今月中に3社の見積もりがそろそろ予定であり、それをもって造船所を決定する予定である。また、3社いずれ

とも平成30年度中の完成が可能であるということを確認させていただきました。

また、昨日取引銀行のほうの担当者にもお電話をし、融資予定について変更はないということ。それから、融資については取引銀行とあわせて、政府系銀行とともに行う予定であるということを確認しております。

また、共勝丸の社長さんからのお話と同じように、共勝丸からの見積もり待ちの状態、3社の見積もりを待っているという話は聞いています。また、どの造船所を使うかということは、その出てきた中で共勝丸で決めてもらうことであるというふうにお聞きしております。

今回の委員会の中で、できれば造船所の決定という報告をしたかったところがございますが、そこには至っておりませんが、造船に向けた準備というのが順調に進んでいるんだろうということで、今回の報告とさせていただきます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 前回の報告より大分進展した報告で、このまま進んでほしいと思っております。それで、次回に向けてまた継続で報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（一木重夫君） 次回もこの共勝丸の報告、お聞きしたいと思います。

その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎その他

○委員長（一木重夫君） 続きまして、日程第6、その他事項で何か議題はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長(一木重夫君) 続きまして、日程第7、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するため、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認め、閉会中の継続調査を申し出ることになりました。

◎閉会の宣告

○委員長(一木重夫君) お諮りします。

本日の委員会は、この程度をもって終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これを持ちまして、総務委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前10時20分)